所沢市市民医療センター

医療情報システム　一式

業者選定基準

令和７年２月

所沢市市民医療センター

内容

[１　プロポーザル評価の基本的な考え方 １](#_Toc190931707)

[（１） 基本方針 １](#_Toc190931708)

[２　総合評価の配点 ２](#_Toc190931709)

[（１）評価の方法及び**第一優先交渉権者**の決定方法 ２](#_Toc190931710)

[（２） 有効数字 ２](#_Toc190931711)

# １　プロポーザル評価の基本的な考え方

基本方針

第一優先交渉権者の決定に当たっては、所沢市市民医療センター（以下「当院」という。）にとって最適な事業者を選定するため、初期費用見積限度額の制限の範囲内の提案価格を提示した者のうち、提案価格の評価である「価格点」、調達仕様書の要求要件及び事業者に提案を求める重要事項への対応に対する評価である「技術点」を合算して評価する**プロポーザル評価方式**を採用し、「総合評価点」の最も高い事業者を第一優先交渉権者とする。なお、評価は、当院に設置する「**所沢市市民医療センター医療情報システム更新事業者選定委員会**」（以下「選定委員会」という。）により行う。

決定基準により得られた各項目の得点の合計「総合評価点」が最も高い者が２人以上あるときは、「技術点」が高いものを第一優先交渉権者とする。

# ２　総合評価の配点

（１）評価の方法及び**第一優先交渉権者**の決定方法

「技術点」と「価格点」の得点配分は、それぞれ**7００**点満点、**3００**点満点、合計**１,０００**点満点とする。

評価要件毎の配点は以下のとおり。

【配点表　表１】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 提案項目 | 評価項目 | 技術点 | 価格点 |
| 客観的評価 | 主観的評価 |
| 企画提案、およびプレゼンテーション | 1. 企画提案要件
 | － | ３００ | － |
| システム機能仕様書 | 1. 基本要件
 | １００ | － | － |
| 1. ソフトウェア要件
 | ３００ | － | － |
| 提案見積書 | 1. 見積金額
 | － | － | ３００ |
| 合　　　計 | **４００** | **３００** | **３００** |
| **７００** | **３００** |

「技術点」及び「価格点」の合計点数で評価し、第一優先交渉権者を決定する。

有効数字

「技術点」及び「価格点」の算出にあたっては、小数点以下２桁までを有効とし、小数点以下３桁目で四捨五入する。

以上